

令和3年度 大田区立糀谷中学校 学校経営計画

校長 小島 宏一郎

1 学校の教育目標

人間尊重の精神を基本として、次に示す生徒像を掲げ、人間性豊かな生徒の育成と地域に信頼される学校づくりを行う。

- ・自ら学び、考えることができる生徒
- ・感性豊かで、思いやりのある生徒
- ・心身ともに健康な生徒

2 目指す学校像（「信頼」をキーワードに）

教職員が互いに信頼しあい、生徒の成長を信じて教育に力を入れ、保護者・地域から信頼される次のような学校を目指す。

- (1) 生徒一人一人が自信と誇りをもち、生き生きと活動のできる、明るく楽しい学校
- (2) よき伝統・校風があり、保護者・地域から信頼される、安心・安全で規律ある学校
- (3) 教職員が力を合わせ、生徒の主体的な学びと心身の健全な成長を支えていく学校

3 目指す生徒像（人権教育研究協力校として）

「みんながいる わたしがいる さしのべる 生きている」（生徒会が作成した人権標語）を活かした取組を推進し、次のような生徒を育成することを目指す。

- (1) 自ら学び、考えることができる生徒
 - ・関心・意欲をもって進んで学ぶ。
 - ・正しく考えて行動することができる。
- (2) 感性豊かで、思いやりのある生徒
 - ・人の心の痛みが分かるなど周囲を大切にし、気持ちよい挨拶ができる。
 - ・自他の命を尊重し、環境を大切にする。
- (3) 心身ともに健康な生徒
 - ・困難なことにも打ち勝つことができる精神と、それを支える体力がある。

4 特色ある教育の推進について

- (1) 豊かな人間性を育成するため、道徳教育の質的向上を図るとともに、体験的な活動を重視し、生徒の自尊感情や自己肯定感を高める指導を充実させる。
- (2) 大田区人権教育研究協力校として、奉仕活動やいじめ防止プログラム等の体験的な活動、人権作文コンクールへの参加、人権標語やポスターの校内掲示等の人権感覚を高める活動を充実させる。
- (3) 「糀谷中学校区小中一貫スタンダード」を基に、授業規律の確立と系統的な教科指導の整備、部活動体験や中学校授業体験などの体験学習を推進し、小・中一貫教育の充実を目指す。
- (4) 地域と連携した学校防災活動拠点訓練の実施（1学年）、福祉体験の実施等を通して、防災意識・人権感覚・ボランティア精神を涵養する。
- (5) 学校行事や授業を地域に公開し、理解や協力を得る機会とする。また、学校支援地域本部の活動を推進し地域力を高めるとともに、生徒によるボランティア活動を充実させる。
- (6) 健全育成に関しては、地域教育連絡協議会との連携を核として、糀谷中学校区の小学校長・PTA関係者・町会長・警察・保護司などと意見交換をし、実態に基づいた指導と支援を行う。
- (7) 夜間学級の生徒や外国の方と交流する機会を設定し、他国についても積極的に理解する姿勢を育てる。また、国際理解教育を通して、自らの人生を切り拓く力を育む。
- (8) 体育祭や生徒発表会、区連合行事への参加を通して、生徒の自主的・実践的な態度を育成する。また、リーダー育成の一環として、生徒会役員が小学校を訪問し、本校の説明をする機会を設ける。
- (9) 部活動を推進し、スポーツや文化への理解を深め、責任感や連帯感の涵養を図る。

5 学校の教育目標を達成するための方針と主な方策

方針1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成を目指す。

- 国語科を要とし各教科で、生徒の言語活動等、学習の基盤をつくる活動を充実させる。
- 英語を活用したコミュニケーションへの関心・意欲を高める。
- 環境教育、情報教育、ものづくり教育、がん教育を推進し、社会性や創造力の育成や、健康の維持増進への知識習得を図っていく。
- 体験的学習を重視した系統的な計画に基づく指導により、将来の生き方を考えさせ適切な進路を選択するための能力を養う。また、自己実現が図れるようガイダンス機能の充実に努める。
- 生徒一人一人の課題設定と課題追究の意欲を尊重し、自ら課題を見付けられるよう支援し、よりよく課題を解決する力としての「生きる力」を育てる。
- 「学ぶ」と「自己の将来」とのつながりを見通させながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を養う。
- 体育祭や生徒発表会、生徒会朝礼などを通して、自主的・実践的な態度を育成する。
- 生徒一人一人の個性・適性・能力を伸ばし、将来の夢や希望がもてるようキャリア教育の視点をもった指導を展開する。(キャリア・パスポートの活用)

方針2 学力の向上を図る取組を推進する。

- 年間指導計画や週ごとの指導計画により意図的・計画的な授業を実践する。
- 確かな学力の定着を図るため、授業日数・時数を確保すると共に、家庭との連携を図り、学習習慣の確立に向けた取組を推進する。(生徒用タブレットの活用推進)
- 生徒の主体的・対話的な学習活動の授業展開を図り、思考力・判断力・表現力を育成する。
- 数学・英語は習熟度別少人数のきめ細かい指導の充実により、確かな学力の定着を図る。さらに、数学はステップ学習(電子版)の活用で定着状況の把握に努め、英語は外国語教育指導員による英語カフェの取組を推進する。
- 実験・観察を重視した理科教育を推進し、科学的な見方や考え方の育成を図る。また、理科指導専門員を活用しながら、科学教育の充実を図る。
- 基礎学力の定着を図るため、学習補助員による放課後補習を充実させるとともに年7回の土曜補習教室を実施する。
- 小中一貫教育プログラムに基づき、小中学校が連携して具体的な目標と共に通した指導の実践内容を設定し、その達成状況を相互に確認し合い学習指導の工夫改善を図る。
- 学習カウンセリングの実施等、個に応じた助言・支援を充実する。特に、夏季休業中の面談を通して、知識・技能を定着させるための学習習慣の確立を目指す。
- 朝読書を継続的に実施し、読解力の向上を目指す。また、読書学習司書による各教科の学習支援や学校図書館の利用を推進し、読書活動の充実を図る。
- 英語・数学・漢字検定を年間計画に位置付け、目標達成に向け努力する姿勢や成就感を体得させる。3年では、生徒全員を対象にした公費による実用英語技能検定を年1回実施する。
- 各教科や道徳科、特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、横断的・総合的な学習を通して、学び方や考え方の習得を図る。

方針3 豊かな心の育成を図る教育を推進する。

- 「人権教育プログラム」を活用し、一人一人を大切にする教育や思いやりの心の育成に重点を置きながら、人権教育を推進する。特に、日常生活の身近な問題を人権という視点で捉え、考え、行動できる生徒の育成を目指す。
- 道徳科の学習を通して、基本的な生活習慣や正しい判断力を身に付けさせることにより、社会規範を守る態度や自らの生き方を考え、よりよく生きようとする態度を育成する。
- 道徳科の授業では、様々な見方・考え方ができるよう題材を工夫し、「考える道徳」・「議論する道徳」

の実践を目指す。

- 「規範意識向上プログラム」を活用し、自他の生命の大切さ、互いの立場を尊重し思いやりの心をもって行動しようとする態度を育成する。
- 生徒と教職員の豊かな人間関係を築き、生徒の自主的な態度を育てるために、年間指導計画に基づいた学級・学年活動、生徒会活動等の充実を図る。
- 夏季休業中や10月・12月に教育相談を実施し、生徒の学習や心の悩み・不安の解消を目指す。
- 大田区いじめ防止基本方針に基づき、自殺防止、いじめ、問題行動等には組織的に対応し、未然防止と早期発見・早期対応に努める。
- 学校生活調査（メンタルヘルスチェック）やハイパーQ-U検査の結果を活用し、生徒一人一人の良さや課題を発見し、具体的な賞賛や励まし・面談等を通して生徒理解の深化を図る。また、学級環境の改善に努め、生徒と教師との信頼関係の構築に努める。
- 「子どもの心サポート月間」や「生命尊重週間」を有効に活用し、家庭・地域、スクールカウンセラーの活用、専門医や関係機関との連携を充実させ、生徒へのきめ細かい対応を図る。
- 安全指導の全体計画及び年間指導計画に基づき、安全管理マニュアルの整備と改善を図り、様々な状況を想定した避難訓練の実施など一層の指導の充実を図る。
- セーフティ教室では、情報モラル教育や健康・安全面での指導を徹底する。また地域や保護者にも情報モラル教育を実施し一層の定着に努める。

方針4 体力の向上と健康の増進を図る取組を充実させる。

- 小中一貫教育の視点に立った体力向上に努める。体力テストの結果の分析を行い、投力や持久力の向上を重点としつつ、総合的な体力の向上を図っていく。
- 食に関する年間指導計画に基づき、給食指導を全教員で行うとともに、献立内容の工夫や給食指導資料の掲示を通して食育への関心を高める。また、基本的な生活習慣の確立のため、「早寝・早起き・朝ごはん」月間の家庭への周知・啓発に努める。
- 薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用が健康に及ぼす影響や法規制に関する指導を徹底する。
- 部活動では、生徒の健康と安全に留意しつつ主体性と意欲を引き出す指導に努める。また、部活動指導員を活用した取組を推進し、生徒のスポーツや文化への理解、責任感や連帯感の涵養を図る。
- 東京2020大会の競技観戦を実施する。また、事前・事後の学習や取組を通して、スポーツの意義の理解、障がい者理解、国際理解を推進する。

方針5 魅力ある教育環境向上づくりを目指す。

- I C T機器を活用した教育を充実させ、論理的思考力や情報活用能力の向上を図る。また学習コンテンツによるオンライン学習を推進し、家庭学習の充実を図る。
- 「基礎・基本的な学力の定着」「指導と評価の一体化」「I C Tの活用」を研究課題として、新学習指導要領が目指す学びの充実についての研修を深める。校内研修の実施に当たっては、教員相互の授業参観や研究授業による相互啓発の場を設定する。
- O J Tを意識した校内研修の充実を図るとともに、指導訪問の活用、各研修会や研究推進校の発表会等への積極的な参加を推進し、教員の指導力や授業力の向上を図る。
- 学力調査の結果をもとに授業改善推進プランを作成し、授業力向上の取組を推進する。
- 教職大学院との連携を通して、校内研修の質と量の充実を図る。
- 教室内外の整備や掲示物の工夫を通して、学習環境のさらなる充実を図る。
- 特別な支援を必要とする生徒の教育ニーズに対応するため、発達障がい支援アドバイザーや巡回指導教員と連携を図りながらサポートルームの指導を充実させる。

方針6 学校・家庭・地域が一体となってともにすすめる教育を推進する。

- 地域に開かれた学校づくりを推進するため、土曜日の授業公開を年3回実施する。公開時の保護者アンケートの結果を活用し授業改善につなげていく。また、学校だより、学年だよりの発行やホームページを定期的な更新により、情報を積極的に発信していく。
- 学校運営に関わる地域教育連絡協議会を通して情報発信と地域連携を推進し、地域とともに生徒を育てる学校の組織づくりをより一層進めていく。
- 地域や保護者にも情報モラル教育を実施し情報モラルの一層の定着に努める。
- 学校関係者評価の結果、成果指標を基に改善策を策定し、教育活動全般において具体的な取組を実践する。自己評価報告書は学校ホームページに掲出し、地域にも情報を公開していく。
- 「道徳授業地区公開講座」では外部の人材を生かした教育活動や講演会などを実施し、道徳教育の充実のためにも、家庭や地域社会との共通理解を深め相互の連携を図っていく。
- 不登校対策年間計画を活用した「居場所づくり」「きずなづくり」を意識し、関係機関との連携や登校支援員、養護教諭補助の活用を図り、組織的な対応を実践する。
- 町会及び関係機関と連携した防災・避難訓練の実施を通して安全についての意識を高めるとともに、「自分で自分の身を守る」という意識を定着させる。また、地域性を考慮し、津波対応の避難訓練を実施することで防災意識をより一層高めていく。
- 地域人材を活用した体験学習を推進する。特に、職場体験ではキャリア教育の視点で、職業観・勤労観を育めるよう取組の充実を図る。
- 保護者、地域への対応にあたっては、誠意をもった対応、あいさつ、時と場に応じた服装、ミスの認識（素直にミスを認める態度）などを励行し、接遇の向上に努める。

6 組織運営と学校予算の活用

- (1) 報告・連絡・相談・記録・調整による情報の迅速な共有化を図る。
- (2) 学校経営方針に基づき、中心となる分掌業務には創意工夫を施し、責任をもって取り組み、中長期的な展望をもち計画的に遂行する。
- (3) 効果的・創造的に予算の活用を図り、計画的な物品購入を目指す。
- (4) 会議の効率化を図るために、事前に内容の予告をするとともに、お互いが貴重な時間であることを認識し、開始時刻の厳守を徹底する。

7 教職員の服務の厳正と健康の維持管理

- (1) 教育公務員としての職責を自覚し、今一度、自らの職責を十分に認識し、服務の厳正に努める。
- (2) 服務事故防止研修を定期的に実施し、事故の未然防止に努める。（体罰・個人情報の紛失・わいせつ行為・セクシャルハラスメント等）
- (3) 日常的な健康増進に努める。また、定期健康診断は何らかの形で必ず受診する。
- (4) 心身の健康に関して何か困ったことや悩みごと等がある場合には、早めに相談し、ヒアリングを通してのカウンセリング等で、体調をリフレッシュしていくようにする。
- (5) 教職員相互の健康維持とワークライフバランスの実現に向けて、業務の精選や情報機器の活用を推進し、効率的・計画的に校務を遂行するために教職員の叡智を結集する。